

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年6月16日（火） 8：19～8：27

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官
欠席者：佐 藤 啓 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2 件
○国会提出案件	3 件
○公布（法律）	4 件
○政令	7 件
○人事	1 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「P F I 事業の実施に関する基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、黄川田大臣から御発言があります。

次に、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、黄川田大臣から御発言があります。

次に、「食育白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、農林水産大臣から、御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部改正法」外3件が、12日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「独占禁止法」、「金融商品取引法」、「公認会計士法」及び「電波法」に係る旅費等に関する4政令、「檢察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令」並びに「更生保護法施行令」の各一部改正令は、出頭を命ぜられた参考人等に支給する日当の最高額を引き上げるものであります。

次に、「防衛省組織令の一部改正令」は、整備計画局に新たに参事官一人を置く等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。元株式会社イトーヨーカ堂社長鈴木敏文を従三位に叙するもの外84名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「地方財政計画の事後検証等の状況」について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、黄川田大臣から2件御発言がございます。

○黄川田国務大臣：民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針の変更について、御説明申し上げます。本基本方針は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づくものです。今回の変更は、物価変動への対応等について、公共工事に適用される法改正の動きも踏まえ、法律に基づく基本方針に明記することにより対応を関係機関に促す必要があることから行うものであり、インフラ老朽化対策等の観点からの分野横断型・広域型P F Iの推進や、P F I事業の効果の明確化といった近年の情勢変化を踏まえた内容の反映も含め、所要の変更を行うものです。関係閣僚各位におかれましては、引

き続き P F I の推進に御協力いただきますようお願いいたします。

○黄川田国務大臣：性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画について、御説明します。本基本計画は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律第8条の規定に基づき策定する初めての基本計画です。本基本計画は、国会審議等における御指摘等も踏まえ、国民の理解の増進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な内容を盛り込んでおります。関係閣僚の皆様におかれましては、今後、本基本計画に基づき、理解増進に係る取組を行っていただきますようお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、農林水産大臣。

○鈴木国務大臣：令和7年度食育白書におきましては、特集として「食育基本法のあゆみ」を取り上げ、食育基本法制定にまつわる経緯やこれまでの4次にわたる食育推進基本計画の変遷について記述しているほか、多様な主体による食育への取組事例等について記述しております。そのほか、食育推進施策の具体的な取組状況や、食育推進施策の目標と現状に関する評価について記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○木原国務大臣：次に、文部科学大臣。

○松本（洋）国務大臣：6月12日、H3ロケット6号機（30形態試験機）の打上げに成功しました。昨年12月の8号機失敗以降初となる打上げであり、さらに液体燃料エンジン3基のみで飛行する新しいタイプのロケットの実証に成功したことを、大変喜ばしく思います。8号機の失敗以降、原因究明や対策検討、打上げ再開に向けた準備等に献身的に御尽力いただいた関係者の皆様に対して、深く敬意を表したいと思います。今後、打上げ実績を着実に積み重ね、我が国の基幹ロケットに対する国内外の信頼を取り戻していく必要があります。引き続き、国民の皆様の期待にお応えできるよう、関係府省と共に宇宙開発利用に貢献してまいります。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left(\begin{array}{c} \text{令和8年} \\ \text{6月16日} \end{array} \right)$ (火)

◎ 一般案件

資料あり

- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針の変更について (決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画について (決定) (同上)

◎ 国会提出案件

資料あり

- 「令和7年度食育推進施策」について (決定) (農林水産省)
- 〃 ○ {
 - 1. 衆議院議員早稲田ゆき (中道) 提出留学生の妊娠・出産を契機とする退学等の実態把握に関する質問に対する答弁書について (決定) (文部科学省)
 - 1. 衆議院議員早稲田ゆき (中道) 提出技能実習生など外国人女性の妊娠・出産に関する問題への対応に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)

◎ 公布 (法律)

資料なし

- ☆ {
 - 1. 郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 産業技術力強化法の一部を改正する法律 (決定)

◎政 令

資料あり
あり

- 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の調査手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（公正取引委員会・財務省）
- 〃 ○金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（金融庁・財務省）
- 〃 ○公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令（決定）
（総務・財務省）
- 〃 ○検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部を改正する政令（決定）（法務・財務省）
- 〃 ○更生保護法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○防衛省組織令の一部を改正する政令（決定）
（防衛省）

◎人 事

資料あり
あり

- 鈴木敏文外 84 名の叙位又は叙勲について
（決定）

◎配 布

- ☆会計検査院法第 30 条の 2 の規定に基づく報告書
（内閣官房）

〔○署名あり ☆署名なし〕